

表 3 実験廃液の分別区分（有機系 A）

識別カードの色	廃液の分類と内容	注意事項
黄色	<p>廃溶媒類 炭化水素系，アルコール類，ケトン類，アルデヒド類，エステル類，弱酸類（酢酸等），弱塩基類（ピリジン等），揮発性油，灯油，軽油など</p>	<p>引火点70℃以下の廃溶媒類 難燃性，不燃性溶媒類及び廃油類は含まない。分離不可能の場合は10%以下にする。 含水率は50%以下にする。</p>
	<p>希薄有機水溶液 有機酸水溶液，その他希薄な水溶性廃溶媒類（アルコール，アミン等） エーテル類（ジエチルエーテル，テトラヒドロフラン，ジオキサン，ジメトキシエタンなど） コロジオン 二硫化炭素 重金属類を含む有機系水溶液など 写真現像液（白黒写真用）</p>	<p>含水率は50%以上にする。 ホルムアルデヒド及びパラホルムアルデヒドは4%以下とする。 必ず水で20倍以上希釈する。また他の廃溶媒類と混合しない。（帯電防止，過酸化生成と分解爆発防止のため） コロジオンは1%以下にする。 原則として原点処理(注11)する。 原則として原点処理(注12)する。 現像液は定着液と別に貯留する。（注13）</p>
<p>各分類共通事項</p>		<p>重金属類は含まない。ただし分離不可能な時は20L容器で総量250mg以下にする。 水銀は絶対に含まない。 無機物は含まない。ただし分離不可能な時は10%以下にする。またふっ素化合物(有機ふっ素化合物を含む)はふっ素として1%以下にする。ほう素化合物は表1の各分類共通事項と同様とする。 固形物(ゲル状物質含む)を含まないこと。また，保管中及び他の同種の分類廃液と混合したとき固化等の恐れのある廃液は適切な処理を行うと。 自己分解爆発性物質(処理対象外廃液の項参照)は含まない。 反応危険物質(処理対象外廃液の項参照)は含まない。 PCB(処理対象外廃液の項参照)は含まない。 核燃料物質及び放射性廃棄物は含まない。</p>

表 3 実験廃液の分別区分（有機系B）

識別カードの色	廃液の分類と内容	注意事項
緑	難燃性，不燃性溶媒類 クロロホルム，ジクロロメタン、四塩化炭素などハロゲン化物	アセトニトリルなどCN化合物を含まない。
オレンジ	廃油類 潤滑油，ギア油，シリンダー油，タービン油，動植物油など	引火点70℃以上の廃油 アセトニトリルなどCN化合物及び難燃性，不燃性溶媒類を含まない。
ピンク	写真定着液 写真定着液（白黒写真用）	定着液は現像液と別に貯留する。（注13）
各分類共通事項		重金属類 は含まない。 水銀は絶対に含まない。 無機物は含まない。 ただし分離不可能な時は10%以下にする。またふっ素化合物(有機ふっ素化合物を含む)はふっ素として1%以下にする。ほう素化合物は表1の各分類共通事項と同様とする。 固形物 (ゲル状物質含む)を含まないこと。また，保管中及び他の同種の分類廃液と混合したとき固化等の恐れのある廃液は適切な処理を行うと。 自己分解爆発性物質 (処理対象外廃液の項参照)は含まない。 反応危険物質 (処理対象外廃液の項参照)は含まない。 PCB (処理対象外廃液の項参照)は含まない。 核燃料物質及び放射性廃棄物 は含まない。